

CBN製品の責任ある取り扱いに関する 自主規制宣言

我々CBN製品を取り扱う事業者及び業界団体は、消費者の皆様の安全確保と、製品に対する信頼の維持・向上を最優先事項と考えます。CBN及び関連製品が社会から正しく理解され、適切な形で普及し、業界全体が健全に発展していくために、ここに自主的なルールを定め、その遵守を宣言いたします。本宣言は、特にCBN製品の不適切な使用による予期せぬ事態を防ぎ、消費者が安心して製品を利用できる環境を整備することを目的とします。

宣言内容

我々、本宣言に賛同する事業者は、以下の事項を遵守し、責任ある事業活動を行うことを約束します。

1. 正確かつ明確な情報提供の徹底

- 製品に含まれるCBNの含有量を、パッケージ等に正確かつ明確に表示します。
(例：製品全体での含有量、推奨される一回あたりの摂取目安量に含まれる含有量など)
- 原材料名、アレルギー情報、賞味（消費）期限、製造者（販売者）情報など、食品表示法その他関連法規に基づき必要な情報を適切に表示します。

2. 消費者への注意喚起の徹底

- 「小児」「妊娠中・授乳中の方」「体調・体質に不安のある方」等の摂取に関する注意喚起を、製品パッケージ等の分かりやすい場所に表示します。
- 「摂取後の車の運転や危険な作業を控えること」「初めての方は少量から試すこと」など、安全な利用に関する注意喚起を表示します。

3. 摂取量の調整に配慮した製品設計・表示の推奨

- 消費者が一回あたりの摂取量を容易に把握し、調整できるよう、製品設計（例：小分け包装、分割しやすい形状）や表示（例：摂取目安量の提示）に配慮することを推奨します。
- ※ 現時点において、CBNの適切な摂取量に関する科学的・公的な基準は確立されていません。そのため、本共通宣言では具体的な上限値は設けず、消費者が自ら判断・調整するための情報提供と配慮を重視します。個別の事業者・団体において、内部基準として目安量を設定することは妨げません。

4. 責任ある販売体制の構築

- 特に注意が必要と考えられるCBN含有「食品」に関して、管理の目が届きにくい不特定多数が集まる屋外催事等での販売は自粛します。
- 注意喚起文は、パッケージ上または販売時点（オンライン販売含む）において、消費者が十分に認識できる形で提供されること。
- 販売の際の文言に関して、乱用薬物と誤解されるような公序良俗に反する表現を使用しません。
- 販売時に、製品の特性や注意点について、可能な範囲で情報提供に努めます。

5. サプライチェーン全体での協力体制

- 卸売先、小売先等の販売パートナーに対しても、本宣言の趣旨を伝え、遵守への協力を求めます。

本宣言の位置づけ

- 本宣言は、CBNの有効性や薬理効果を標榜・保証するものではありません。あくまで現在「食品」等として流通している製品の安全な取り扱いと、消費者の自主的な判断に基づく適切な利用を促進するための、業界としての自主的な取り組みです。
- 本宣言は、我々が共有する最低限の共通認識を示すものです。各事業者および業界団体が、これに加えて、より詳細な独自の基準やガイドラインを設定し、更なる安全確保と信頼向上に努めることを妨げるものではありません。

結び

我々事業者は、本宣言の遵守を通じて、消費者の信頼に応え、社会からの理解を得て、CBN関連市場の持続的かつ健全な発展に貢献していく所存です。

本宣言の発信者について（五十音順）

- [一般社団法人 オール・カンナビノイド](#)
- [一般社団法人 全国大麻商工業協議会](#)
- [一般社団法人 日本カンナビス産業協会](#)
- [一般社団法人 日本カンナビジオール協会](#)
- [一般社団法人 日本カンナビノイド協会](#)
- [一般社団法人 日本ヘンプ協会](#)

本宣言への賛同企業（五十音順）

- [Green Trade Japan 株式会社](#)
- [Rising Sun Exports LLC](#)
- [アストラサナ・ジャパン株式会社](#)

令和7年6月20日